

## キャリア形成プログラム等に関する意見聴取の実施結果について

広島県健康福祉局医療介護基盤課  
 広島大学地域医療システム学講座  
 広島県地域医療支援センター

### 1 要旨

「キャリア形成プログラム運用指針について」(平成30年7月25日付け医政発0725第17号厚生労働省医政局長通知)に基づき、キャリア形成プログラムの既存のコース内容について、対象となる地域枠医師から意見聴取を行った。

### 2 実施期間

#### (1) 広島大学ふるさと枠

令和5年9月6日(水)～22日(金)

#### (2) 岡山大学地域枠

令和5年12月4日(月)～令和5年12月15日(金)

### 3 実施結果

#### (1) 広島大学ふるさと枠

○対象医師：137名(回答者83名・回答率60.6%)

意見・質問の内訳(※複数回答可)	件数	備考
義務履行について	27件	対象医師からの意見の中に、現行のキャリア形成プログラムの修正を求めるものはなかった。
近況について	30件	
義務終了後の進路について	27件	
働き方・ワークライフバランスについて	16件	
その他	1件	
計	101件	
意見なし	43名	

#### (2) 岡山大学地域枠

○対象医師：8名(回答者1名・回答率13%)

意見・質問の内訳(※複数回答可)	件数	備考
義務履行について	1件	キャリア形成プログラムの中山間地域での義務年限4年間勤務について、中堅病院での4年間勤務を義務年限としてカウントできないか検討を求める意見があった。
近況について	1件	
義務終了後の進路について	1件	
働き方・ワークライフバランスについて	1件	
その他	1件	
計	5件	
意見なし	7名	

#### 4 意見・質問の概要及び回答について

出された質問については、個別対応が必要なものは個別面接を実施し、新たな意見や質問は、「広島大学ふるさと卒卒業医師・岡山大学地域卒広島県コース卒業医師のキャリア形成プログラム等 Q&A」に追記し地域卒等医師に回答する。

主な意見・質問の概要		回答
中山間地域等 公的医療機関の 義務履行について①	中山間地域での勤務に関して、半年間の勤務をどうとらえればよいですか。(繰上げ、繰下げ、どこかで必ずもう半年など)	中山間地域で半年勤務後、中山間地域外で残りの半年を勤務した場合は、義務履行期間中に残り半年間の勤務が必要です。(基本的には、1 か月単位でカウントします。)  【回答：医療介護基盤課】
中山間地域等 公的医療機関の 義務履行について②	脳神経外科の配置先として、中堅病院での4年間勤務を義務年限としカウントできないか検討を求める意見があった。(中小病院の勤務はキャリア形成への影響がある。)	4年間の中山間地域での勤務は、「中小病院」に原則2年、少なくとも1年以上は常勤として全員が勤務することになります。(知事指定診療科を選択した場合は、この限りではありません) また、中山間勤務の4年間については、総合医(総合診療医・一般内科医・一般外科医)としての配置を原則としており、中山間地域の医療機関からの要望がある場合には専門科医として勤務できます。  【回答：医療介護基盤課】
知事指定診療科 について①	中山間地域での勤務が免除される科は、病理診断科と産婦人科でしょうか。	現在、中山間地域の医療機関での勤務が必須でない知事指定診療科は、病理診断科と産婦人科となります。中山間地域での勤務が免除されるのではなく、必須ではなくなるので、所属する診療科の方針によっては、中山間地域において勤務する可能性もあります。  【回答：医療介護基盤課】
知事指定診療科 について②	小児科のふるさと卒としての役割(知事指定になりそうかなど)がどのような位置付けになりますか。	現状、小児科は、知事指定診療科になっていません。  【回答：医療介護基盤課】